



高速実験炉「常陽」の新規制基準適合性に係る 原子炉設置変更許可申請の経緯等について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

「常陽」新規制基準適合に係る原子炉設置変更許可申請の経緯

【申請】（平成29年3月30日）

- ・新規制基準への適合性確認のための変更申請を実施しました。

【第1回補正】（平成30年10月26日）

- ・熱出力を100MWとした炉心に変更しました。
- ・多量の放射性物質等を放出する事故の対策等の検討・評価を再実施しました。
- ・自然現象（地震・津波・火山）について、同一敷地にあるHTTRの審査内容等を反映しました。

【第2回補正】（令和3年12月2日）

- ・全国共通の標準応答スペクトルを考慮した基準地震動を追加しました。

【第3回補正】（令和5年2月22日）

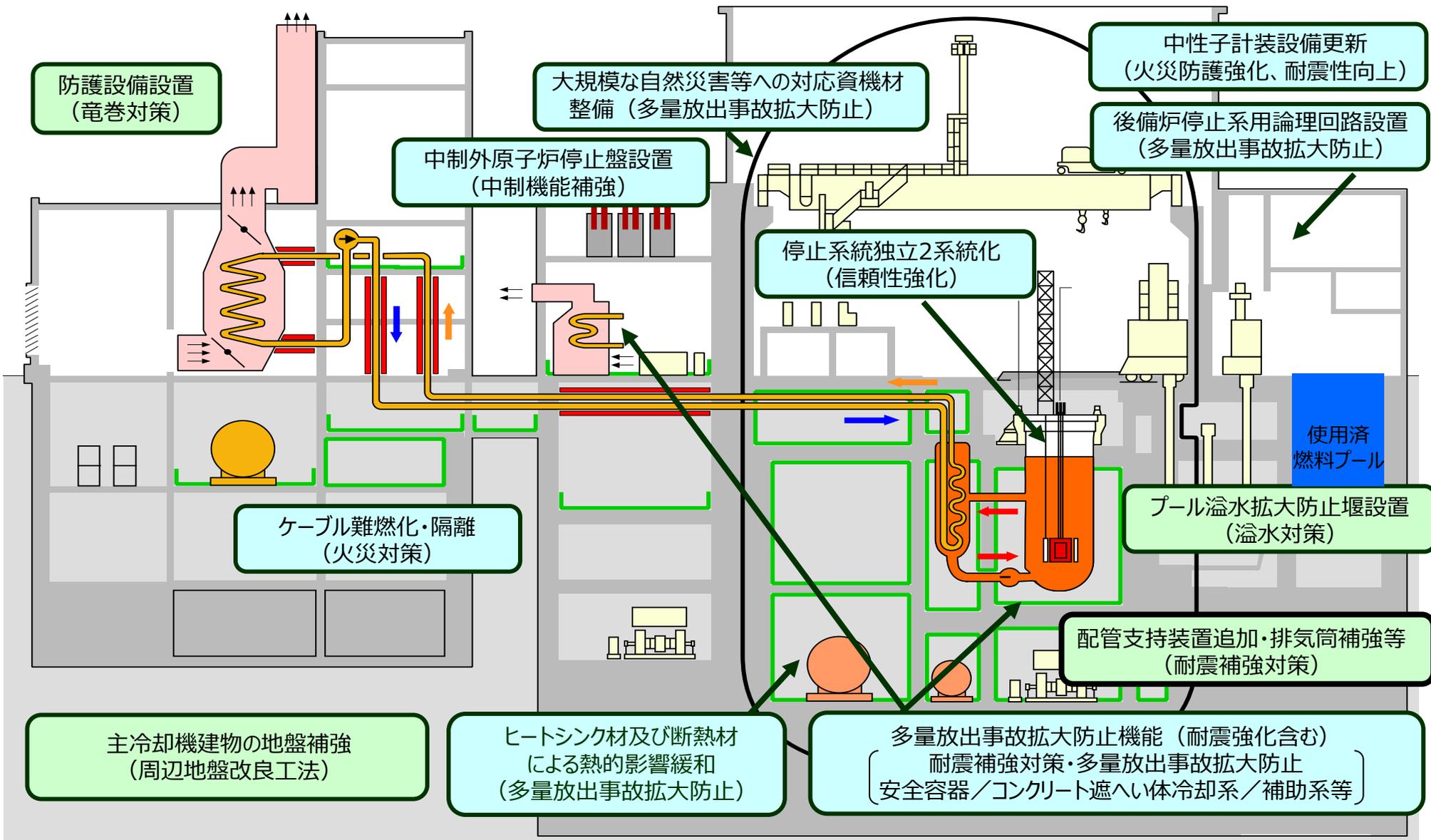
- ・実用発電炉の火災防護審査基準や審査知見等も参考にして、火災対策を強化し、その内容を明確化しました。また、ナトリウム燃焼の特性を踏まえ、ナトリウム燃焼への対策（火災の発生防止、感知・消火、影響軽減）を強化しました。
- ・多量の放射性物質等を放出する事故について、事象進展の差異を考慮して事故シーケンス（事故進展シナリオ）を追加し、有効性評価を記載しました。
- ・多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象の想定を追加し、対策を強化しました。
- ・主冷却機建物の地盤補強方法を、周辺地盤改良工法に変更しました。

【第4回補正】（今回：令和5年4月19日）

- ・これまでの審査を踏まえ、以下の記載の充実化を行いました。
- ✓ 竜巻、火山、火災及び溢水について、当該事象が発生した場合の原子炉の停止、想定される影響及びその対策等の基本方針の記載の充実を図った。
- ✓ 保安電源設備について、外部電源の1相の電路の開放故障が生じた場合の対策に係る記載の充実を図った。
- ✓ 多量の放射性物質等を放出する事故の有効性評価において、判断基準や対策設備及びその効果について記載の充実を図った。
- ✓ その他最新知見の反映、記載の充実化等を行いました。

新規制基準対応に係る工事の概要

- 地震等の自然災害対策
- 事故対策、安全性向上



参考：「常陽」プラント概要

